

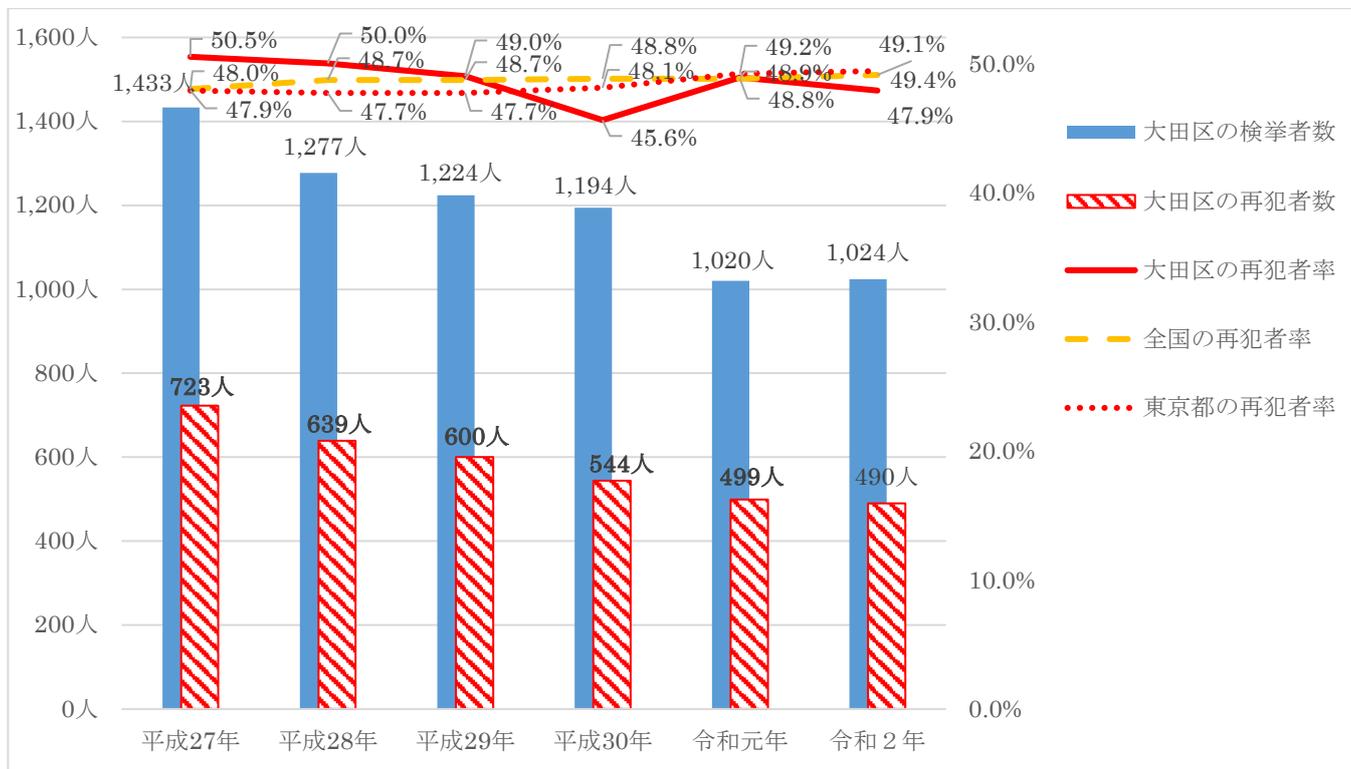
大田区再犯防止推進会議  
大田区をとりまく現状について  
(大田区再犯防止推進計画  
冊子掲載データより)

# 第2章 大田区を取り巻く状況

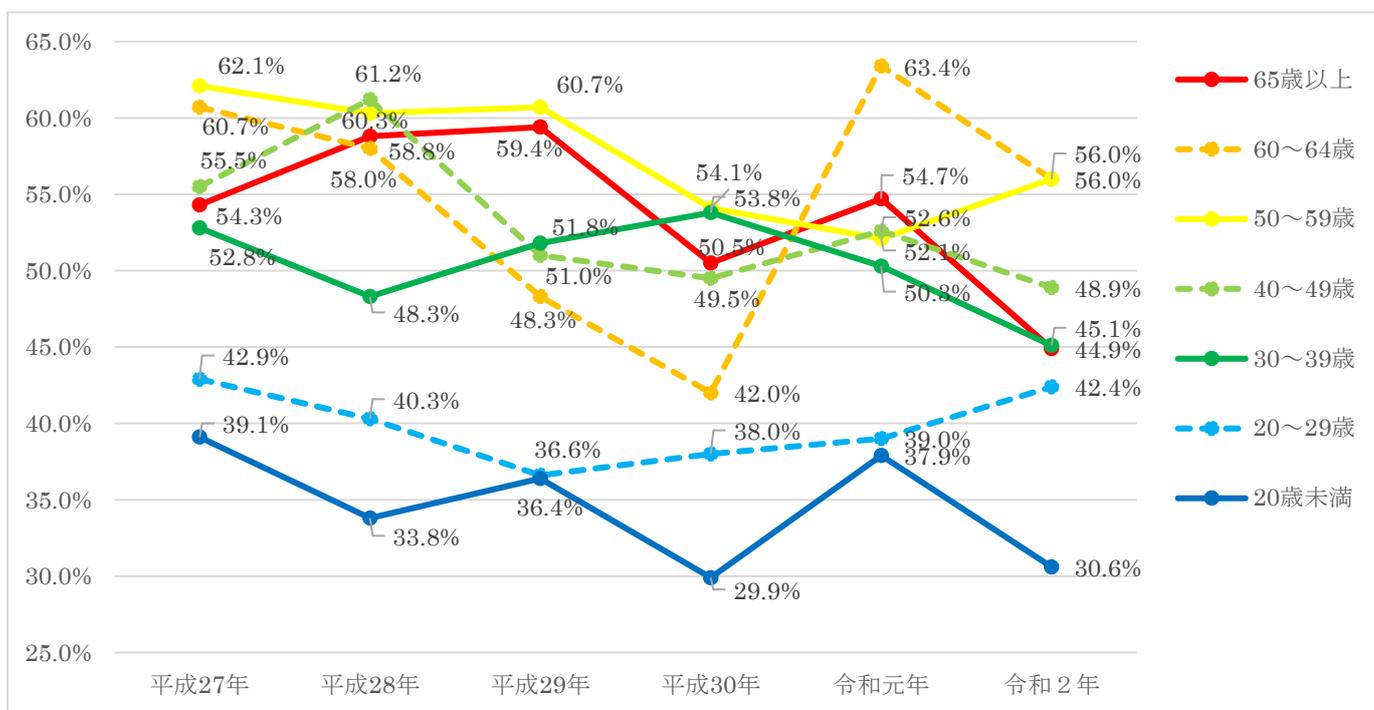
## 1 再犯者に関わる状況

\*大田区の統計データは、警視庁提供の統計資料を基に、大森警察署、田園調布警察署、蒲田警察署、池上警察署の4署を合計したものです。

(1) 刑法犯検挙者中の再犯者数(大田区)及び再犯者率(大田区・東京都・全国)の推移



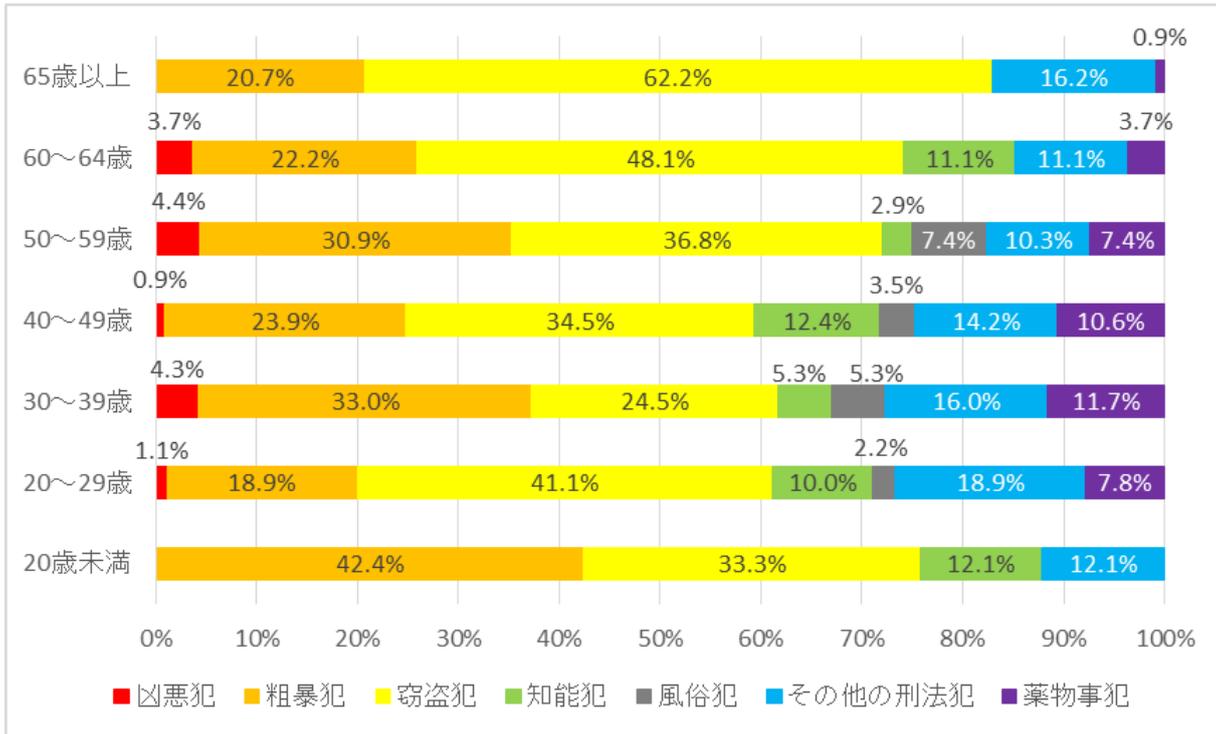
(2) 大田区の年代別再犯者率の推移



再犯者率の推移を年代別に見ると、令和元年と比較して、20~29歳と50~59歳の再犯者率が上がっています。

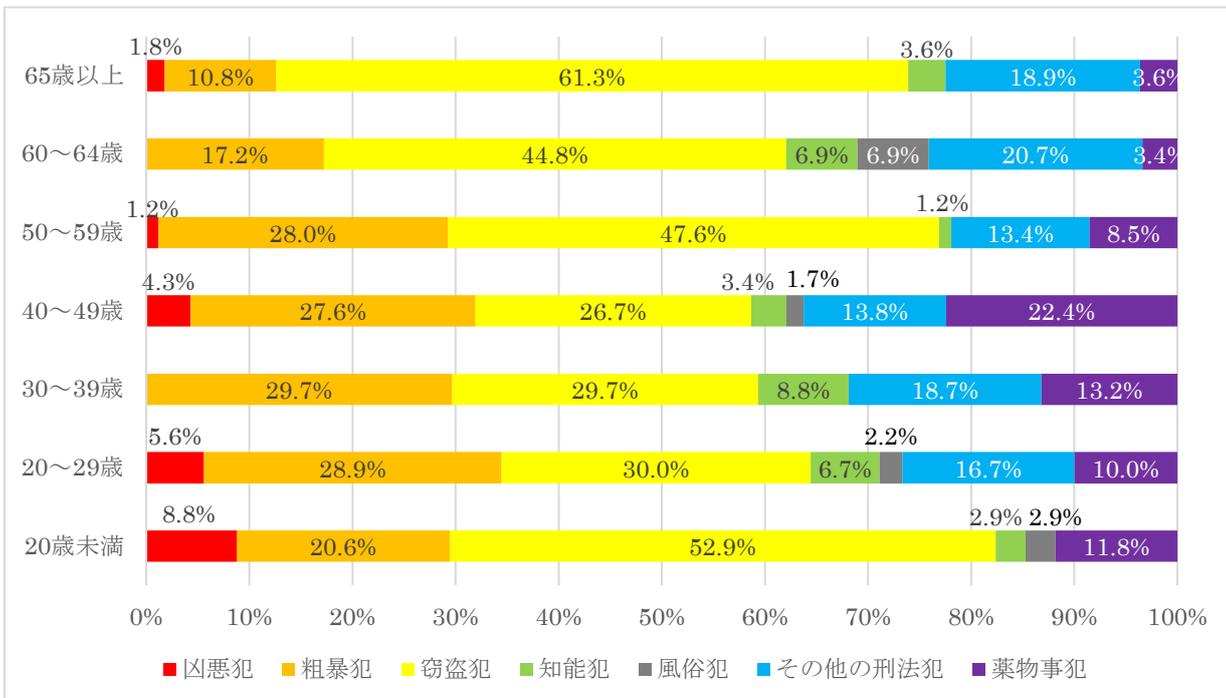
### (3) 大田区の年代別・罪名別再犯者の割合（令和元年と令和2年の比較）

- 令和元年 -



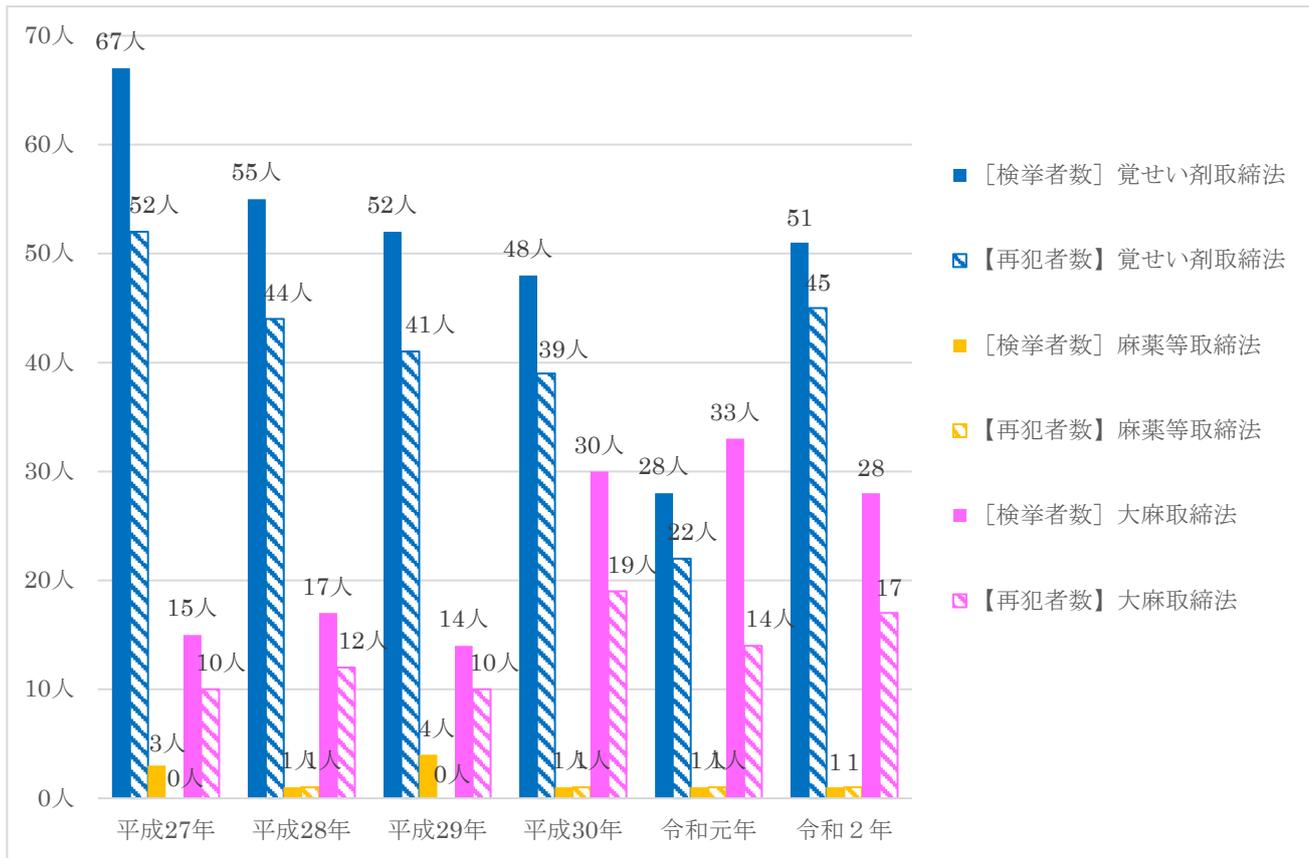
★刑法犯と薬物事犯を合わせた再犯者数を年代別に罪名を見ると、60歳以上で窃盗犯の再犯者割合が大きくなっています。65歳以上では、6割を超える割合を窃盗犯が占めています。20歳未満では、粗暴犯の再犯者割合が顕著です。また、薬物事犯は20～59歳の各年代の中で一定の再犯者割合を占めています。

- 令和2年 -



★令和元年と比較すると、全体的な傾向に大きな変化は見られませんが、ほとんどの年代で薬物事犯の再犯者数が増加しました。

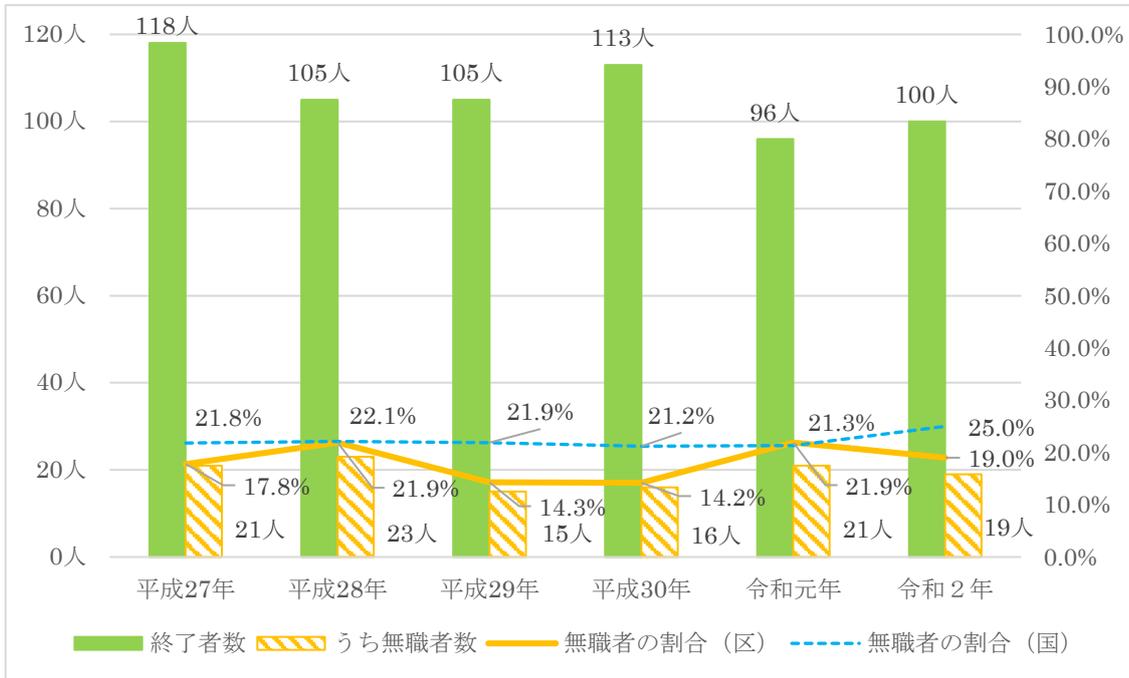
(4) 大田区の薬物事犯 罪名別 検挙者数及び再犯者数の推移



大田区の薬物事犯の検挙者数は漸減していましたが、令和2年に再び増加しました。また、引き続き再犯者率は高く、特に覚せい剤取締法違反の再犯者率は80%前後を推移しています。

## 2 就労に関わる状況

### (1) 大田区の保護観察終了人員及びそのうち無職である者の数・割合の推移



\*法務省・保護統計年報及び東京保護観察所提供の統計資料より

保護観察終了時に無職である者の割合を全国的にみると、近年減少傾向にあった近年に比べ、令和2年では過去最高の25%となりました。大田区においては、保護観察終了者数自体はやや減少傾向ですが、保護観察終了時に無職である者の数は5年間の平均で18%です。

### (2) 大田区の協力雇用主数、実際に雇用している協力雇用主数及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者数の推移

★各年4月1日現在

|                      | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 協力雇用主数               | 38社   | 50社   | 51社   | 55社   | 57社  | 58社  |
| 実際に雇用している協力雇用主数      | 2社    | 2社    | 2社    | 1社    | 2社   | 6社   |
| 協力雇用主に雇用されている刑務所出所者数 | 2人    | 2人    | 2人    | 1人    | 2人   | 6人   |

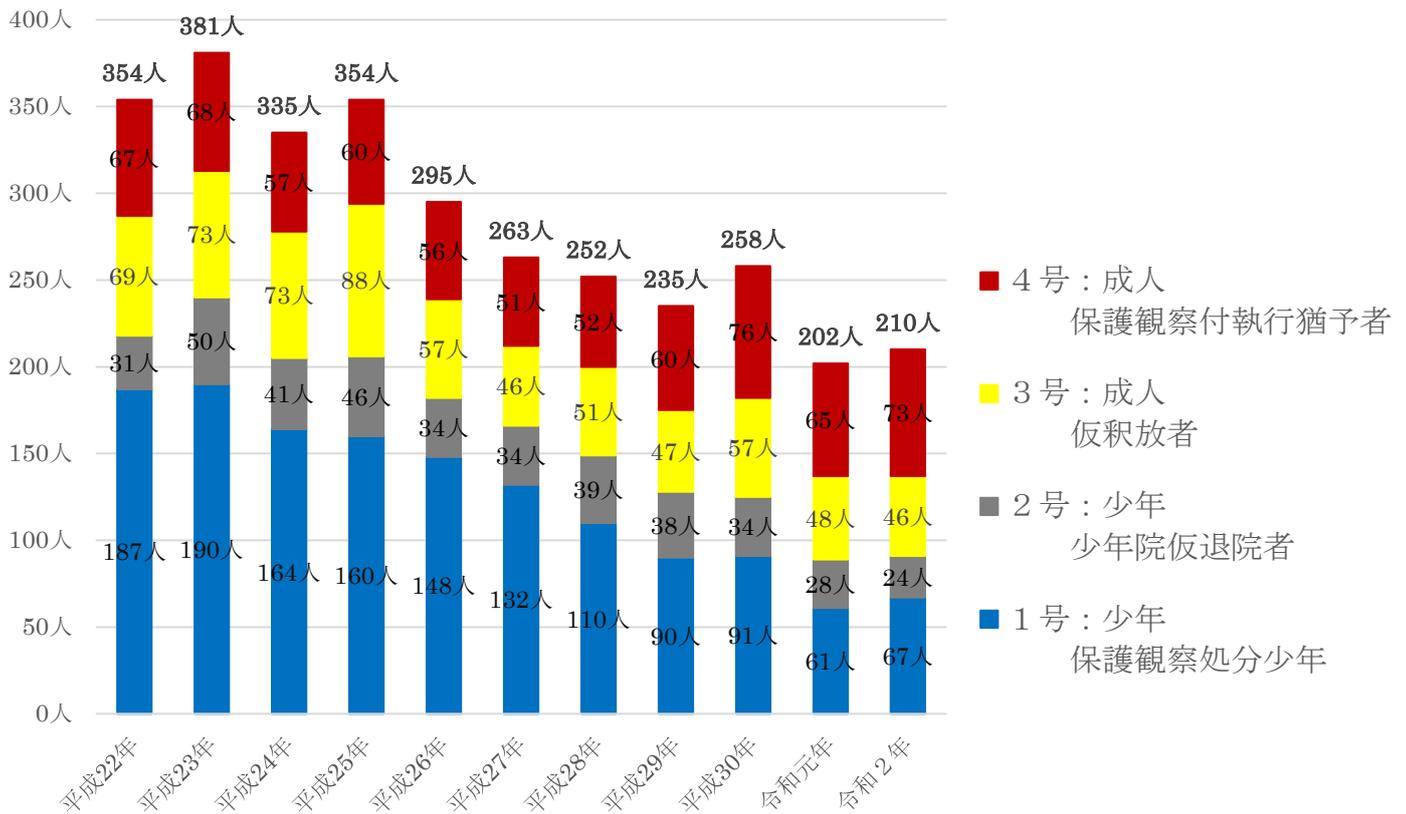
\*東京保護観察所提供の統計資料より

協力雇用主数は、近年全国的に増加傾向にあり、令和2年10月1日現在、2万4,213社でした。業種の内訳は、建設用が過半数を占め、次いで、サービス業、製造業の順です。

実際に刑務所出所者等を雇用している協力雇用主数については、令和元年までの国の目標値約1,500社を超え、同年10月に1,556社と目標を達成しましたが、令和2年は1,391社と前年よりも減少しました。

### 3 更生保護活動に関わる状況

#### (1) 大田区の保護観察の推移(年間係属)



\*東京保護観察所・統計年報より

- 4号：保護観察付執行猶予者 裁判所で刑の全部または一部の執行を猶予され、保護観察に付された人  
(保護観察期間は、執行猶予の期間)
- 3号：仮釈放者 刑事施設からの仮釈放を許された人  
(保護観察期間は、残刑期間)
- 2号：少年院仮退院者 少年院からの仮退院を許された少年  
(保護観察期間は、原則として 20 歳に達するまで)
- 1号：保護観察処分少年 家庭裁判所で保護観察に付された少年  
(保護観察期間は 20 歳まで、または 2 年間)

★大田区の保護観察の件数は、平成 13 年の 539 件をピークに 6 割以上減少しています。主な要因は、かつて半数以上を占めていた1号事案が著しく減少してきたためです。平成 13 年には1号事案が 300 件ありましたが、平成 22 年には 187 人、令和になるまでに更に約3分の1に減少しています。

## (2) 保護司数及び保護司充足率

大田区保護司定数 267人

各年1月1日現在

|      | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年  | 令和2年  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保護司数 | 221人  | 228人  | 233人  | 224人  | 230人  | 222人  |
| 充足率  | 82.8% | 85.4% | 87.3% | 83.9% | 86.1% | 83.1% |

\*東京保護観察所提供の統計資料より

全国的に保護司数及び保護司充足率は、平成29年以降減少・低下傾向にあり、令和3年1月1日現在で、それぞれ4万6,358人、88.3%でした。大田区においては、年によって変化はありますが、5年間の充足率を平均すると85.2%となっています。

## (3) “社会を明るくする運動”行事参加人数

| 平成27年<br>(第65回) | 平成28年<br>(第66回) | 平成29年<br>(第67回) | 平成30年<br>(第68回) | 令和元年<br>(第69回) | 令和2年<br>(第70回) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 13,340人         | 14,464人         | 14,957人         | 20,695人         | 34,754人        | 0人             |

\*東京保護観察所提供の統計資料より

全国の“社会を明るくする運動”行事参加人数は300万人前後で推移し、令和元年は296万9,544人でした。大田区では、過去5年間で1万人台から3万人を超える参加人数となりました。

令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての活動を中止したため、参加人数0人としています。